

Q&A

Q 再生されたトイレットペーパー等はどうなるの？

- A** 一般市場に流通いたします。もちろんご要望があればお客様にてご購入が可能です。どんなに古紙をリサイクルしても、その**再生品を再び使用**するところまで循環できないと、**真のリサイクルとは言えません**。社会的意義からも再生トイレットペーパー等を是非ともご使用ください。
(トイレットペーパーの包装紙にオリジナルの印刷をして、企業の環境配慮への取り組みをPRしたり、頒布品や粗品としての利用も可能です。)

Q 保存文書なので、5階の倉庫にファイルやバイNDERに綴じられたまま保管しているのですが...

- A** お客様に軒下まであらかじめ文書を運んでいただくことと、**禁忌品、ファイル、金具類等を除いた状態**で出していただくことをお願いしておりますが、そこまでするのがご面倒な場合は別途料金で対応させていただきます。
(詳しくはお問い合わせください)



✕ リサイクルできないもの(禁忌品)

紙 類

- 防水加工紙・合成紙等
- カーボン紙
- 油紙
- 写真
- ちり紙・ティッシュペーパー
- ブリックパック・紙コップなどのワックス加工紙
- 色つきファイル表紙
- ビニールコート紙(PP貼)
- 感熱発泡紙(点字の紙)
- トレーシングペーパー



紙 以 外

- ファイルの金具
- 粘着テープ類
- 布製品
- 発泡スチロール
- 金属類
- フィルム類
- ワッペン類
- ポリ袋・ビニール
- 綴じひも・布ひも
- セロハン
- プラスチック製品
- ガラス製品
- ボタン電池類※

※ **警告**

細断されると火災の原因になる恐れがあります。

